

事務局だより

レポート

平成19年度 久米崇聖会の主な出来事

- 4月 第1回理事会、天尊・天妃春季例祭
- 5月 平成18年度決算総会(神宮会館)
講演「孔子像及び四聖配像図」琉大名誉教授神山泰治氏
第2回理事会、孔子廟移転で那覇市花とみどり課を表敬訪問
真栄田世行氏那覇市政功労表彰
- 6月 第3回理事会、第1回クニダマップ検討委員会
天妃小学校3年生、総合学習で孔子廟見学
- 7月 第4回理事会、崎間麗進氏より古書寄贈
- 8月 第5回理事会、第1回釋奠検討委員会、第1回文庫委員会
中国語会話(初級)講座開講式22名、施設案内板設置
フロリダ大学何廷瑞氏来訪、青少年研修旅行が中華航空機事故で延期
- 9月 鹿児島国際大学6名来訪、岐阜女子大学35名来訪
第6回理事会、沖縄県福建省友好の翼訪問団派遣
天尊・天妃秋季例祭、釋奠祭禮午後6時～
- 10月 平成19年度臨時総会(オーシャンホテル)
第7回理事会、第8回理事会、第9回理事会、第1回大成殿建設委員会
- 11月 久米崇聖会定款の一部変更、沖縄県教育委員会認可
第10回理事会、第1回広報委員会、那覇市福州市児童生徒交流祭
那覇市花とみどり課と設計会社、松山公園計画設計で来訪
天妃小学校6年生、総合学習で孔子廟見学90名
- 12月 第11回理事会、中国語会話(初級)講座終了式
第4回崇聖会親睦ゴルフコンペ(琉球ゴルフ倶楽部)
- 1月 第12回理事会、天尊・天妃上天祭、福州園遊会
- 2月 平成20年度予算総会(神宮会館)、第13回理事会
- 3月 第14回理事会、青少年研修・中国語会話実践台湾旅行
久米崇聖会文化講演会「漢字のおもしろさ再発見」土屋秀宇氏

「漢字のおもしろさ再発見！」文化講演会開催

神宮会館において「漢字のおもしろさ再発見！」と題し、土屋秀宇日本漢字教育振興協会理事長を講師に招き、百名余の聴衆を前に文化講演会を行いました。幼児期における漢字教育の有効性、日本の漢字教育のあり方に触れ、「木を半分にして作られた漢字は？」「子を逆さまにして作られた漢字は？」などワークシートを配り、ホワイトボードを使って分かり易く図解し、漢字の成り立ちをおもしろく解説しました。なお、文化講演会は(財)斯文会からの講師派遣補助のもとに開催されました。



久米崇聖会定款の一部変更、沖縄県教育委員会より認可される

平成19年10月28日(日)、80.3%の出席率で臨時総会を開催、定款の一部変更案を審議して頂き、ほぼ原案通りに議決しました。議決の内容につきましては、「平成19年度臨時総会議決ご通知」を全会員に郵送致しました。同年11月27日付で沖縄県教育委員会より一部変更が認可され、同年12月12日に法務局の登記を完了、この日をもって定款の一部変更が発効しました。なお、会員各位のお手許には、平成20年2月7日、改正された定款全文をお届け致しました。

今回の一部変更におきましては、第7条(退会)第1項2号に当然退会が設けられ、「・・・会費を3年以上滞納し

たときには、当該会員は退会したものとみなす。」とあります。これまでは、第9条(除名)第1項第1号に「会費を5年以上納入しないとき」と規程し、総会において総会の4分の3以上の議決により、これを除名することができるとありました。今改正におきましては、(除名)が(退会)に変わり、滞納期間の上限が短縮されたことに留意して下さい。

20年度会費および過年度の会費は決算総会の受付において納入することができます。ご協力を宜しくお願いいたします。

公益法人制度改革の概要

久米崇聖会理事 松永 力也

I. 総論

社団法人については平成20年12月1日に新制度が施行され、別添表のような手続きが進行します。我々久米崇聖会は社団法人であり、民法上の公益法人ですので、この手続きに基づいて移行手続きが進行していくこととなります。株式会社などの会社法に適用されるような民間の法人への移行等は、現在の久米崇聖会の状況から考慮しにくいものと推察されます。この先の移行は新制度法人への移行が中心となります。最終的に新制度法人は、公益社団法人か一般社団法人の2種類のどちらかとなります。通常公益性のより高い社団法人は公益社団法人に申請します。公益性のやや薄い社団法人は一般社団法人に申請することになります。以下別添表を参照しながら、改革の概要解説をお読み下さい。ただし、一般社団法人に認可されないということはほとんど考えられないものと思われませんが、下記の(2)要件、財産の公益目的支出計画が認可のカギでしょう。仮に、一般社団法人に認可されなければ解散し、財産は国庫に帰属します。

まず、今年の12月の法施行日に、社団法人である久米崇聖会は強制的に特例民法法人へ移行します。これは

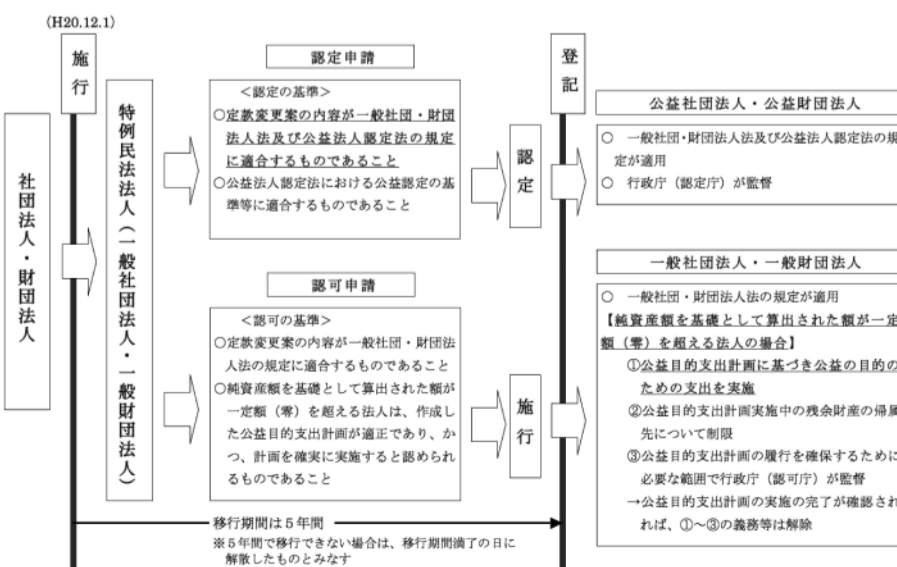
- (1) その日、久米崇聖会は社団法人でなくなるという事
- (2) 上記の手続きで2法人のいずれかに移行しなければ、解散しなければならない位置におかれる事を意味します。その後、5年間の移行期間で上記2法人どちらかへの手続き申請を行うのです。

II. 公益社団法人の特徴

公益社団法人の我々久米崇聖会との関係の中で、重要なポイントは以下の通りです。

- (1) 公益事業を主たる目的としているか。50%以上を公益事業に支出しているか。公益性の認定は事業の性質ばかりでなく、予算の使い道や人事の状況まで常時審査されることとなります。
- (2) 遊休財産は一定額を超えないこと(公益に必要な過度の蓄積は禁止されています)。遊休財産とは公益事業に必要な財産以外のものとなっています。具体的には未定です。
- (3) 理事等の選任に制限があり、報酬等支給には基準があります。これらの支払い状況は公表しなければなりません。
- (4) 会員の入会については不当に差別して

現行の公益法人の新制度への移行措置の概要



平成19年釋奠模様

平成19年の釋奠は例年のように曲阜や台湾と同日の9月28日行われました。戦後、若狭の地に至聖廟を再興してから33回目の釋奠です。

今年から釋奠の様子が変わりました。まず、開催時刻が夕刻へ変更されました。祭禮の行われる大成殿は毎年夕陽に悩まされ、日除けのテントで大成殿を覆い隠したり、大成殿の中にスポット空調を入れたりしてきましたが、釋奠委員会を立ち上げ釋奠開催の様々な検討を行った成果の一つが時間変更です。9月下旬の日没は午後6時20分頃ですから午後6時の開会としました。繰り下げによって日除けのテントが不要となり大成殿や扁額もお客様からも良く見えるようになりました。またこれにより御庭の半分を広場として確保することができ御座樂の舞台も設置し、戦前戦後と永らく途絶えていた「聖廟樂」を至聖廟で演奏しました。さて、祭禮は年に一度だけの至聖門の開門に始まり、祭主の崇聖会理事長や沖縄県、那覇市等の来賓が孔子と弟子へ上香し、最後に孔子を称える祝文が奉読されて至聖門を閉じ終わります。この前後には日が暮れ、従来無かった照明が登場して大きな提灯の淡い灯りが大成殿の両側に点され、厳かな雰囲気を出していました。

祭禮の終了後は、御庭に久茂地盛鶴保存会青年部の旗頭「盛鶴」が登場し勇壮な演舞を披露しました。また琉球華僑総会の龍獅団は龍舞を披露、広場いっばいに龍が舞いました。前夜から釋奠を告げるノボリも西武門交番前から至聖廟まで波之上通り

の両側に並び祭禮を盛り上げ開かれた釋奠を意識しました。今年の実績の上に更に工夫し沖縄県の年中行事になるような釋奠を目指していきたいと思ひます。



久米崇聖会会員コラム

食の「偽」と「疑」

一礼を以てすれば、恥有りて且つ格し(かつただし)ー

國吉 和男

中国餃子は食の安全が外交問題にも発展しかねない、重要で複雑な事案であることを改めて見せつけた事件である。幸い県内に被害者は出ていないが、行政は問い合わせや検査でごった返しているようである。

近年食を中心に安全安心を脅かす事件が立て続けに起こった。平成12年の雪印乳業食中毒事件から耐震構造偽装、去年はミートホープ食肉偽装、石屋製菓の白い恋人、赤福、吉兆など老舗の消費期限問題、さらに年のはじめは古紙配合偽装も発覚、「偽」の問題はとどまる気配がない。世の中、何を信じて良いのやら「疑」が満ち溢れてしまった。

昔、加工された製品を買って食べることが少なかった時代は「色と臭いと味」で自分の食を守ったものだ。冷蔵庫のない一般家庭の天井にはサギジョーギがぶら下がり、冷えた残りご飯(ヒジューメー)に濡れた布巾をかぶせて保存してあった。親が居なくても子供達は適当に取り出し、匂いをかいでは饅(す)えて(シートン)ないか舌で確かめて食べた。食の安全は手洗が全てで、たまたま食あたりで下痢しても「ワタヤントーサ」ですまされ、相手を捜して騒ぐこともなかった。

おかげで賞味期限、消費期限の違いも気にせずここまで来たが、昨今の生産者にとって、工場の品質管理はもちろん、賞味期限、

消費期限、原産地表示、過大広告などの扱いは死活問題である。事件が起こるたびに消費者の追求は厳しく、マスコミもヒステリックに騒ぎ、行政はこれでもかと規制をつぎつぎと打ち出す。それでも法の隙間をねらった抜け駆け業者は後を断たないし、違反摘発も内部告発がほとんどというも寂しい限りである。コンプライアンスのかけ声はここまで我々の安全安心を保証し、「偽」と「疑」を払拭してくれるのだろうか。

「子曰、導之以政、齊之以刑、民免而無恥、導之以德、齊之以礼、有恥且格」

「子曰く、これを導くに政を以てし、これを齊える(ととのえる)に刑を以てすれば、民免れて恥なし。これを導くに徳を以てし、これを齊えるに礼を以てすれば、恥有りて且つ格し(かつただし)。」感銘の一文である。



サギジョーギ

中国語演習と青少年台湾研修旅行

副団長 我喜屋 功

3月22日から24日の間、中国語講座修了生と青少年研修の一行が中国語実践演習と研修のため台湾へ行きました。教室だけでなく現地で学習成果の実践を試みる目的です。

出されたテーマに従い各人が街で買い物や観光に出かけ現地の人に会話を採点してもらおうという楽しい卒業試験です。

青少年研修は去年の夏休みに実施予定が予期せぬ航空機事故で春まで延期されたもので、台湾の文化を見て久米の歴史を再認識したり、体験を通して自分を豊かにしてもらおうというもので、残念ながら孔廟は補修工事のため見学できませんでした。

科建日本語センターの学生達との通訳無しの楽しい交流の時間、保安宮、行天宮、龍山寺、国立歴史博物館、故宮博物館、地下鉄の体験乗車、饒河街夜市散策等々素晴らしい体験を、事故もなく無事目的を達成することが出来ました。

交流会で会社の会議室やお茶菓子を提

供して頂いた饒波さん及び実兄王英焯さんに感謝致します。

謝詞



沖縄県福建省・友好県省締結10周年記念訪問団報告

國吉 克哉

平成19年は沖縄県と福建省との友好県省締結から10年目を迎える事になり記念式典が福州市で9月に開催され、吉川理事長を団長に7名の会員が参加した。

福州2日目、沖縄からの訪問団全員で「琉球人墓」に参拝し異国で眠る先人に線香を手向けた後、10周年の記念式典会場へ向かった。会場の主賓席には安里副知事を筆頭に県幹部や吉川理事長が並び、福建省側も副省長や省幹部が並んだ。挨拶で副知事は中琉の交流に貢献した久米三十六姓の歴史と功績を称え中国からの観光客誘致を訴えた。副省長は急成長する中国経済を誇り沖縄からの更なる投資を呼びかけて相互の交流を誓い合った。続く祝賀会で久米三十六姓代表として吉川理事長の挨拶が予定されていたが時間の都合で割愛され残念であった。式典の後はバスで移動し第二部「沖縄・福建芸能文化公演鑑賞会」が地元市民も交えて開催され、夜遅くまで賑わった。

式典に先立ち、久米崇聖会の一行は福州文廟を訪れた。我々の釋奠のルーツがここ福州にあるのではとの期待からである。休館日に関わらず文廟保管所長や福州博物館長等数人が迎えてくれ至聖廟の移転計画や祭温、程順則についても意見交換した。文廟の釋奠についてはビデオを貰い学ぶ事になり、また三山誌と書かれた分厚い

本から釋奠関連の頁を写真に撮ったので後日翻訳して活用していきたい。文廟側から久米の釋奠は準備と本番が間をおかずに行われているとの指摘であった。また天尊・天妃の話もあり貰ったビデオを見たり次の文廟訪問で確かめ我々の参考にしたいものである。



編集後記

久米崇聖会レポート第3号について

久米崇聖会 広報委員会

崇聖会レポート第3号からは昨年発足した広報委員会が編集を担当することになりました。久米崇聖会の地域貢献活動や行事等のニュースを会員はじめ県内外の人々へお伝えする予定です。至聖廟HPと案内パンフレットも拡充し合わせて発信していきま

す。崇聖会レポートの次号は秋の予定です。ご期待ください。

広報委員会
松永力也、國吉克哉、國吉和男、
小渡玠、亀島良泉